

# Meihoku

名北労基



初日さす硯の海に波もなし 子規

## 年頭のごあいさつ

一般社団法人 名北労働基準協会

会長 白井文吾



おめでとうございます。多くの業界で深刻な人手不足となり、円滑な業務管理の実施に関する課題が山積しております。そのような中、昨年の当協会の事業運営につきましては、行政ご当局並びに会員事業場のご支援・ご協力により、ほぼ計画通りに推移しております。特に新規事業としてこれまでに「労働の動向を聴くセミナー」「建設物質リスクアセスメント実施セミナー」「労働劇鑑賞と名古屋有意義パック」の開催、労働劇DVDの作成・販売など、さまざまな分野の事業を実施いたしました。昨今の労働を取り巻く状況は、長時間労働の是正、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法の改正、また労働契約法の改正による平成30年4月以降の有期契約労働者の無期労働契約への転換申込問題等、重要課題が多くある中で、当協会は企業が労働者の安全、健康、生活を守るためこのような課題に対応してまいります。なお、当協会は長年にわたる会員の減少等により厳しい状況にあり、事業の推進に影響が生じかねない状況に変わっております。しかし、昨年11月より活動が一定の成果を出しており、本年は今まで以上に積極的に進める所存です。今後も労働環境の変化と会員事業場のご要望に即応した幅広い事業活動を展開するとともに、事業内容の充実、サービスの向上に努めてまいります。会員内容のみなさまにもより一層、事業をご活用をいただければ幸いです。新たな一年が爽やかな輝かしい年となりますよう、会員のみなさまの益々のご発展を心より祈念申し上げます。

# 新春のふあいらび

## より魅力的で元気になる ことを目指して



愛知労働局長

木暮 康二

平成29年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。年の初めに当たり、改めて皆様の日頃からの愛知労働局の行政運営に対するご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、愛知の雇用労働の状況と今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

線の開業に向けた工事が始まるとともに、名古屋駅前開発による高層ビルが相次いで建設され、さらには国産小型ジェット旅客機の実用化に向けたアメリカでの試験飛行が開始されるなど、地域経済の活性化がますます期待されており、昨年7月～9月期の有効求人倍率は1・62倍と依然として高い水準にあり、雇用状況は緩やかに改善が続いているところであります。

止の取組、正社員への転換と非正規雇用労働者の待遇改善、若者・高齢者・障害者等の活躍促進、地方自治体との連携労働保険制度の健全な運営等が挙げられます。

長時間労働の是正を含む働き方改革の実現は、我が国の社会経済にも大きく影響する喫緊の最重要課題であります。県内企業における長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行からの脱却を図るため、今後、仕事と生活の調和がとれた社会の実現に向けて「働き方改革」の気運の醸成およびその必要性の周知に努

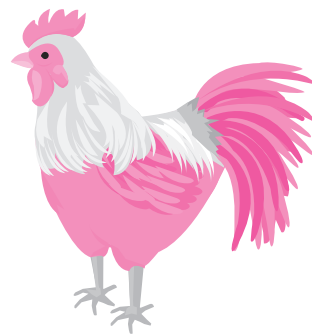
めまいります。

女性の活躍促進については、昨年4月1日から女性活躍推進法の全面施行により、30人以上以上の企業について一般事業主行動計画の届出が義務付けられ、昨年10月には届出率100%を達成しました。

県内各企業における早期の届出に感謝いたします。また、女性の活躍推進に関する取組状況が優良であるマークの「えるぼし」認定につきましても、企業に対し広く働きかけてまいります。

今年第12次労働災害防止計画の締めくくりの年であり、働く人々にその能力を発揮し生き生きと活躍していただけるよう、労働災害のない安心して働くことのできる職場環境の実現に向けて一層の取組を実施してまいります。

正規雇用への転換・非正規



雇用の待遇改善については、雇用情勢が改善傾向にある今こそ、積極的に取り組むべき課題であると考えています。

障害者雇用については、企業における障害者への理解と障害者自身の自立意識の高まりにより着実に進んでおりませんが、障害者雇用率2・0%には達しておりません。障害のある人が障害のない人と同様、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、自立した生活を送れる社会の実現への雇用対策を推進していきます。

地方自治体と連携した就職支援、人材確保・育成の推進については、地域密着型で対策をしなければなりません。地元が元気になるためにどのような対策を行うのかというイメージをもって仕事をすることが労働局として求められていることであると考えています。

労働者派遣法については一昨年9月に改正がされ、新たにキャリアアップ措置、雇用安定措置が設けられました。また、同年10月には労働契約申込みなし制度が施行されています。これら措置等の周

知徹底とその履行確保に積極的に取り組んでまいります。労働者のセーフティネットであるとともに、各種施策を推

進する財源基盤となるものであり、労働保険への加入と労働保険料の確実な納付が最重要課題であることから、未手続事業一掃に向け積極的に取

り組んでおります。このように多くの課題がありますが、愛知で働く人、家庭、地域、企業がより魅力的

で元気になることを目指して、労働局職員一丸となって、それぞれの課題に取り組んでまいりますので、今後とも変わらず皆様のご支援とご協力を

賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。

## 働く人々が生き生きと活躍 できる職場の実現を

愛知労働局労働基準部長

小城英樹



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、愛知労働局の行政運営につきまして、格段のご理解とご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、愛知労働局におきましては、「公正、適正で納得し、安心して働くことのできる環境整備」の実現を目指し、各種取組を推進してきてい

るところですが、依然として課題は山積しており、本年も引き続き皆様からのご支援を得つつ、職場環境の改善に取り組んでまいりたいと思っております。

昨年閣議決定された「二ツポン一億総活躍プラン」及び「未来への投資を実現する経済対策」において、一億総活躍社会を切り開く鍵は、多様な働き方を可能とする社会への変革であり、最大のチャレンジは、長時間労働の是正を始めたところであることとされたところです。

愛知県内における労働時間をめぐる状況をみますと、残業時間を含む総実労働時間は

全国平均を上回り、長時間労働を原因として労災補償請求された脳・心臓疾患、精神障害事案が増加するなど、長時間労働の是正や過重労働による健康障害の防止が喫緊の課題となっております。引き続き

政府方針等を踏まえ、月80時間を超える時間外労働を行っている事業場に対し原則として全数監督指導を行うとともに、恒常的に違法な長時間労働を行わせ健康障害を生じさせた事業場については、厳正に対応することとしております。

過重労働等によるメンタルヘルズ不調を未然に防止するためには、ストレスチェック

制度を適切に実施することも重要です。労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、長時間労働等のストレス要因を排除するなど職場環境の改善を進められるよう、制度の適切な運用について周知、指導を徹底することとしております。

努めています。また、昨年は、貴協会をはじめ関係団体のご協力を得て、爆発火災災害防止の総点検を行うなど適時の取組を行い、統発する同種災害の防止に一定の成果を得たところであります。

労働災害の発生状況をみますと、第12次労働災害防止推進計画の初年である平成25年以降、休業4日以上の労働災害発生件数は年間6300件以上で推移しており、同計画に定める労働災害減少の目標達成には多くの課題がおります。そうした中で、すべての災害発生リスクを排除することはできず、残留リスクが存在することを認識し、より効果的な安全対策を講じていただくよう、リーフレット等を活用して「論理的な安全衛生管理」の考え方の普及定着に

努めています。また、昨年は、貴協会をはじめ関係団体のご協力を得て、爆発火災災害防止の総点検を行うなど適時の取組を行い、統発する同種災害の防止に一定の成果を得たところであります。

労働災害の発生状況をみますと、第12次労働災害防止推進計画の初年である平成25年以降、休業4日以上の労働災害発生件数は年間6300件以上で推移しており、同計画に定める労働災害減少の目標達成には多くの課題がおります。そうした中で、すべての災害発生リスクを排除することはできず、残留リスクが存在することを認識し、より効果的な安全対策を講じていただくよう、リーフレット等を活用して「論理的な安全衛生管理」の考え方の普及定着に

努めています。また、昨年は、貴協会をはじめ関係団体のご協力を得て、爆発火災災害防止の総点検を行うなど適時の取組を行い、統発する同種災害の防止に一定の成果を得たところであります。

労災補償についても、被災された労働者のセーフティネットとしての役割を果たすよう、引き続き迅速かつ適正な給付に努めてまいります。

このように課題は多岐にわたりますが、愛知労働局としては、適正な労働条件の確立並びに労働者の安全と健康の確保が図られるよう、地域の実情に即した行政の推進に努めてまいりますので、貴協会

には一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、職場づくりの主役である会員の皆様には、自主的かつ積極的にお取り組みいた

だき、働く人々が生き生きと活躍できる職場の実現、ひいては企業の発展につなげていただきたいと切に願うところです。

終わりに、本年が、すべて

の働く方々にとって明るく希望に満ちた年となりますよう、また、貴協会並びに会員事業場の繁栄を心より祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

## 安心・安全・健康に働ける 職場づくりを目指します

名古屋北労働基準監督署長

野原敏裕

と高い水準を維持しているところで

下、12次防)の目標達成が厳しい状況となっております。

平成29年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。旧年中は、当署の行政運営について、格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

労働分野におきまして、昨年は、非正規労働者問題や過労死問題、あるいは働き方改革などが大きな話題となりました。6月には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、働き方改革の柱として長時間労働の是正が取り上げられ、10月には、「過労死等防止対策白書」が公表されました。

こうした状況の中、当署においては、本年も、管内の動向や行政課題を踏まえながら、行政運営方針に沿って、次の各施策を積極的に推進していく所存でありますので、引き続き、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まず、長時間労働削減対策としまして、時間外労働時間が1カ月80時間を超えていると考えられる事業場に対して、引き続き監督指導を実施し、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進について指導してまいります。また、

最後に申し上げますが、本年の貴協会並びに会員事業場の皆様の益々のご多幸とご繁栄を心より祈念申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

さて、愛知の経済環境は、国の内外の政治・経済の動向等に注視が必要であるものの、緩やかな改善が続いており、雇用情勢も、有効求人倍率が、1.67倍(平成28年10月分)

一方、労働災害発生状況は、県内、当署管内とも死亡災害は、大きく減少しましたが、死傷災害はわずかな減少に止まり(平成28年10月末現在)、第12次労働災害防止計画(以

また、労働災害防止対策としまして、本年が12次防の最終年となるので、目標達成に向け、労働災害が増加している3次産業、重篤度の高い建設業などを中心に、12次防推進計画を積極的に推進してまいります。

さらには、管内は依然として厳しい労働環境にあることから、法定労働条件の確保・改善のための対策の推進や、労災保険制度の円滑適正な運営等に努めてまいります。

その他、労働基準行政が抱える課題は多岐にわたりますが、いかなる経済情勢、雇用環境にあっても、安心・安全・健康な職場環境の形成が、当署の変わらぬ行政目的であり、皆様企業経営の基本理念でもあると思います。つきましては、本年も、それぞれの課題に対処する確に行政を推進していく所存でありますので、重ねてご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

